

# ダイヤセレクト日本株オープン

追加型投信／国内／株式



伝統と信頼の三菱グループ企業に投資

当ファンドは、主に国内の株式等値動きのある証券に実質的に投資します。基準価額は組み入れた株式の下落やそれらの株式の発行者の経営・信用状況の変化およびそれらの外部評価の変化等により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

当ファンドは、特化型運用を行います。

## 【三菱UFJ銀行からのご留意事項】

- 当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。
- ご購入に際しては、ご購入時手数料（ご購入代金に応じて、上限3.24%（税込））および保有期間中の運用管理費用（信託報酬）等の費用がかかります。
- ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。
- 当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

## 【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

- 当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座）を通じたお取扱いをしております。
- 金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です（金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます）。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。  
投資信託説明書（交付目論見書）は三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。  
課税上は株式投資信託として取り扱われます。

## 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

■お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

商号等：株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は  
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品  
あつせん相談センターを利用します。  
全国銀行協会相談室：0570-017109／03-5252-3772  
証券・金融商品あつせん相談センター：0120-64-5005  
受付時間：月～金曜日／9:00～17:00（祝日・12/31～1/3等を除く）

## 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

■お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

商号等：株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

商号等：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

サービスデスク：  
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）  
<http://www.tokiomarineam.co.jp/>

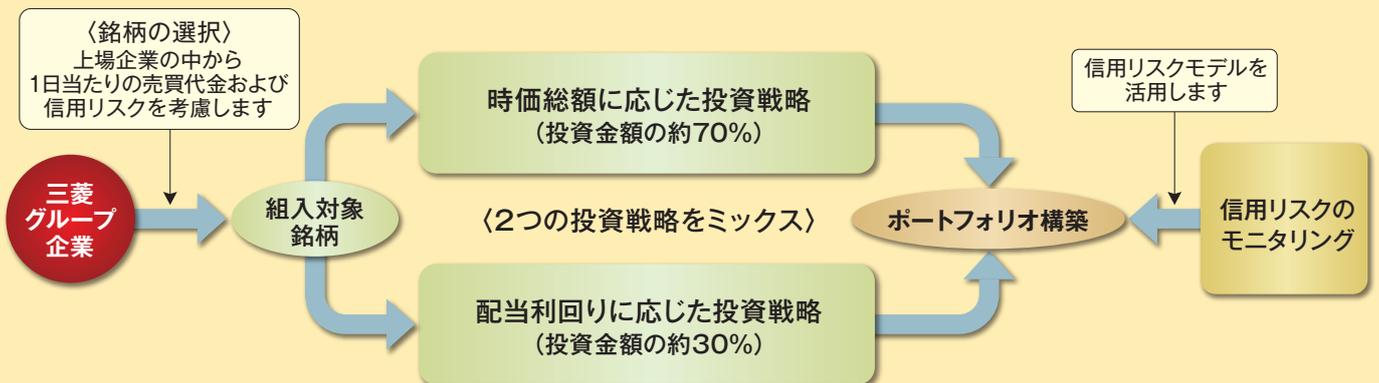
## ファンドの特色

◆「三菱グループ企業」\*の株式の中から、わが国の取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

\*当ファンドにおいて、「三菱グループ企業」とは、グループとして経営の基本理念を共有する、あるいはグループについて共同で広報等を行う企業またはその持株会社を指します。

\*当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うことになります。

◆組入対象銘柄は、流動性や信用リスク等を勘案して選定します。また、個別銘柄の投資比率については、時価総額の大きさに応じて投資する戦略と、配当利回りの大きさに応じて投資する戦略を組み合わせで決定します。当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選択や投資比率調整等により追加的な収益を追求するファンドではありません。



\*大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき、三菱グループに大きな変更が発生したとき等、ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

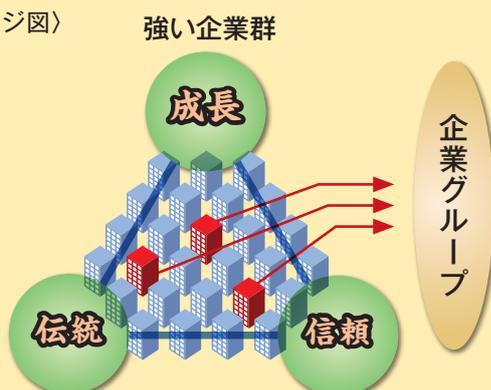
- 当ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- 当ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 「三菱グループ企業」に着目する背景

### ◆今、求められる真に価値ある企業とは

世界経済の先行きが不透明な中、日本株投資に求められていることは、「真に価値のある企業」を選別することである、と考えます。「真に価値のある企業」とは、「伝統」と「信頼」を礎とし、中長期的な「成長」を実現できる企業であると考えます。

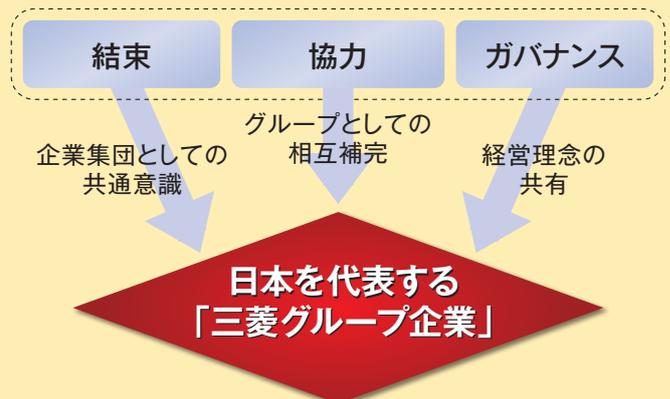
〈イメージ図〉



### ◆グループ企業の強み

「伝統」と「信頼」、「成長」の3要素を兼ね備えた個々の企業は、企業グループという視点を加えることにより、「結束」・「協力」・「ガバナンス」の観点から、さらなる企業力の向上が期待できると考えます。

〈イメージ図〉



資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの主なリスク

当ファンドは、主に株式等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。  
委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。  
投資信託は**預貯金や保険と異なります**。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

### 株価変動 リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。

### 流動性 リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。  
くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）の投資リスクに関する項目をご確認ください。

## 一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## お申込メモ

### 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

下記の内容は、三菱UFJ銀行でお申込みの場合のものであり、他の販売会社においては異なる場合があります。  
また、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は、上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。 くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取扱いとなります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	ありません。
信託期間	原則として、2008年12月26日から2028年10月20日まで
繰上償還	信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回る事となったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
決算日	4月および10月の各20日(年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※基準価額水準等によっては分配を行わない場合があります。分配金再投資コースは、分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。ただし、分配金を定期的に引き出す「定期引出契約」を締結することにより、分配金を受け取ることができます。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。個人の受益者に対しては配当控除が適用されます。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。くわしくは販売会社にお問い合わせください。 ※上記の内容は2017年11月末時点の課税上の取扱内容であり、今後、税制改正等により、変更になる場合があります。

## 当ファンドにかかる手数料等について

### ■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入代金に応じて、以下手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。

購入代金*	手数料率
1,000万円未満	3.24%(税抜3.00%)
1,000万円以上5,000万円未満	2.70%(税抜2.50%)
5,000万円以上1億円未満	2.16%(税抜2.00%)
1億円以上	1.08%(税抜1.00%)

\* 購入代金 = 購入金額(購入価額(1口当たり) × 購入口数) + 購入時手数料(税込)

購入時手数料には、消費税および地方消費税が含まれます。

※分配金再投資コースの収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。  
※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率が10%優遇。

信託財産留保額 ありません。

### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 信託財産の純資産総額に年率1.026%(税抜0.95%)を乗じて得た金額を計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

その他の費用・手数料 信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0108%(上限年64.8万円))、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。  
※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

## ファンドの関係法人

- 委託会社(信託財産の運用の指図等): 東京海上アセットマネジメント株式会社
- 受託会社(信託財産の保管・管理等): 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- 販売会社(購入・換金の取扱い等): [投資信託口座を通じたお取扱いの場合] 株式会社三菱UFJ銀行  
[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合] 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関: 株式会社三菱UFJ銀行)

販売会社である株式会社三菱UFJ銀行は、「三菱グループ企業」の一員であり、「三菱グループ企業」の株式を保有している場合があります。また、「三菱グループ企業」との間で、与信取引を含む取引関係がある場合があります。株式会社三菱UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式は、当ファンドの投資対象となっています。